

延納制度を利用希望の方へ

令和8年度後期の学費について、9月上旬に経理課より通知が發送されます。後期の学費のお支払いについて延納制度の利用を希望される場合は、下記の通り申請手続きをお願いいたします。通知發送から提出期限までの期間が短いため、早めのご準備をお願いいたします。

延納願は、学生・保証人が連署し、提出する必要があります。

以下の注意事項をご確認のうえ、学費延納願に記入漏れや不備がないようにご記入いただき、

提出期限までに所属キャンパスの学生支援課へご提出ください。

口座振替を利用の学生は、延納願の提出が学費引落通知書に記載の期限を過ぎた場合、引き落としを止めることは原則出来ません。

■提出期限及び延納日

【学費納入期限】 令和8年10月6日（火）

延納願 提出期限	延納希望日
令和8年9月17日（木）	令和8年11月12日（木）
	令和8年12月7日（月）
	令和9年1月6日（水） ※延納最終期限

▶高等教育の修学支援新制度に採用されている学生

（支援区分対象外等現在給付奨学金の振込がない学生も含む）

11月上旬に納入金額が確定します。確定次第、引落通知書を發送予定です。

【学費納入期限】 令和8年11月27日（月）

延納願 提出期限	延納希望日
令和8年11月13日（金）	令和8年12月7日（月）
	令和9年1月6日（水） ※延納最終期限

▶高等教育の修学支援新制度に申請予定または申請中の学生

採用が決定した場合でも、授業料減免後の金額に関するお知らせが届いていない場合は、授業料納入の最終期限である令和9年1月6日（水）に学費全額の引落がかかります。

後日、授業料減免額をご指定の金融機関口座に返金させていただきますので、予めご了承ください。

■提出方法

窓口又は郵送にて、延納願（原本）を所属キャンパスの学生支援課までご提出ください。

<提出・問合せ先>

有明キャンパス：学生支援課	武蔵野キャンパス：武蔵野学生支援課
〒135-0063 東京都江東区有明 3-3-3 武蔵野大学 学生支援課 学籍担当宛 (延納願在中)	〒202-8585 東京都西東京市新町 1-1-20 武蔵野大学 武蔵野学生支援課 学籍担当宛 (延納願在中)
TEL：03-5530-7334	TEL：042-468-3353
✉：gakusei@musashino-u.ac.jp	✉：mgakusei@musashino-u.ac.jp

※郵送の場合は、レターパックライトなど追跡可能な方法で提出期限日必着にてお送りください。

【留意事項】

- ・お電話やメールでの延納の受付は一切行っておりません。
- ・不備がある延納願は受け付けることができません。
- ・提出期限を過ぎ、未納の場合は督促の対象となります。
- ・期日までに納入できない場合は学費未納による除籍となり、該当学期の成績は没収されますので、必ず納入期日を厳守してください。

-----<記入上の注意事項>-----

提出前に確認してください

- ☐ 記入には、黒の消えないボールペンを使用（フリクション不可）。
- ☐ （学部生）学生・保証人ともに自筆で記入する。※代筆不可
（大学院生、専攻科生、留学生は保証人欄記入不要）
- ☐ 大学に登録している緊急連絡先1の方が保証人となります。
- ☐ 保証人は保証人欄のみ、それ以外の欄は学生が保証人と事情を確認したうえで記入する。
- ☐ 誤字の場合は修正テープを使用せず、誤字部分を二重線で取消し、正しい字を書き直してご提出ください。
- ☐ 郵送の場合は、レターパックライト等追跡可能な方法でご郵送ください。

▶延納を希望する理由

- ☐ 該当項目に✓してください。（複数可）

▶延納願注意事項

- ☐ 内容を確認の上、すべての項目にチェックを入れてください。

奨学金について

奨学金の申請をご検討の場合は、大学ホームページに案内がございます。
ご利用には、審査がありますので、該当学期学費に充当できない可能性もございます。
詳細は、大学ホームページに掲載されている「奨学金ガイドブック」をご確認の上、各キャンパスの学生支援課 奨学金担当までご相談ください。

☛ [大学ホームページ](#) > [学生生活・就職](#) > [学費・奨学金](#) > [奨学金](#)

学費に関するお問い合わせについて

以下のお問い合わせフォームよりご連絡ください。
経理課からフォームにご入力いただいたメールアドレス宛に回答いたします。

<お問い合わせフォーム URL、QR コード>

<https://forms.gle/EUEEZ97N8QPXe6AL8>

